

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
1	I	I	I	男女共同参画社会推進にかかる学習機会の充実	市広報の男女共同参画記事の掲載により男女共同参画の普及啓発を図る。	「広報とわだ」に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。 ●8月号「BIG WOMEN フィルム上映会+交流ワークショップ」 ●11月号「地域密着型防災訓練～新川原町内会～」 ●令和7年3月号「男女共同参画の視点から見る防災」	掲載回数	年3回	5	年3回	総務課
2	I	I	I	男女共同参画の視点で活動する団体や関係機関との連携	男女共同参画の視点で活動する団体及び関係機関との意見交換会やセミナー、フォーラムなどを実施する。	県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用9月22日 東コミュニティセンターまつりにおいて男女共同参画ブースを出展した。	開催回数	年1回	5	年1回	総務課
3	I	I	I	男女共同参画に向けた意識づくり	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公募の編集委員5人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を「広報とわだ」の紙面上で年3回掲載した。 ●特別版（広報とわだ6月号） 移住者ではなく、十和田市民として今できること ●第48号（広報とわだ11月号） 「ジェンダー」に思いを巡らせる ●第49号（広報とわだ令和7年3月号） 「本」から得られる多様な考え方	発行回数	年3回	5	年3回	総務課
4	I	I	2	男女共同参画の視点を取り入れた表現の普及	公的に発行する各種情報誌の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	「十和田市 男女共同参画に係る公的表現のガイドライン-すべての人が輝くまちづくりのために-」を庁内各課及び同封物を依頼する団体に配付したほか、広報とわだに記事を掲載する団体に配付した。	広報同封物作成部署への周知	年1回	5	年1回	総務課
5	I	2	I	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をより良くしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われている。小学校では第5・6学年において、中学校では全年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行っている。 小学校では「家族・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、家庭生活と仕事、家族や地域社会の人々との関わりについて学習を行っている。 中学校では「家庭・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、幼児の生活と家族、家族・家庭や地域との関わりについて学習を行っている。	授業回数	年3回	5	年3回	指導課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課		
6	I	2	I	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、貸出等により、広く市民へ提供した。 ○収集した図書 35冊 (令和5年度末までに収集した図書 509冊)	蔵書冊数	544冊	5	450冊	市民図書館		
7	I	2	I	きらめき講座の開催	男女共同参画のテーマや視点を含め、行政施策の学習機会の充実を図る。	講座参加者のアンケート調査で、99.0%が「満足した」「概ね満足した」と回答している。 学校教育の一環としての利用のほか、介護関係団体や町内会からの申し込みにより、各種制度の理解のための利用が増えている。	講座数 参加者数	106講座 3,071人	5	年61講座 2,500人	スポーツ・生涯学習課		
8	I	2	I	とわだ子ども議会	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会の模擬体験を実施する。	事前に勉強会やリハーサルを行い、子ども議会を開催した。 勉強会では、総合計画の内容を盛り込み、市の施策の方向性や事業について学ぶ機会とした。 16人の参加者の男女比は2人：14人で女子の方が多いかった。議長選出においては、選出方法を子どもたちに決めさせ、結果的に議長、副議長はいずれも男子となった。 子ども議会の参加者は、基本的に自薦であるため、主催者の意向を反映するものではないが、議会という女性の少ない職業への体験学習に対し、多くの女子生徒が参加したことはポジティブ・アクションの考え方から、むしろ評価できるものと考える。	参加者数 男女割合の差	16人 75% (男2、女14)	4	12人 30%以内	スポーツ・生涯学習課		
9	I	2	I	家庭教育への支援	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員とともに学び合うための学習機会を提供する。	参観日や健康集会等、子どもだけでなく保護者や教職員も一同に学び合える機会に設定して講演会を開催した。健康（栄養・姿勢・早寝早起き）や情報モラル、災害対応等今日的課題として学校等から要望のあったテーマに沿って講師を選定している。 また、家庭教育の基礎ともいえる「家庭読書」に関しては、市民カレッジと共に地域として絵本や読書、文化に親しむ機会となるよう絵本コンサートを開催し、親子で楽しめる講座として開催した。	実施回数 参加者数 参加者の満足度	23回（22校、1回） 保護者 734人 児童生徒 2,436人 98.2%	参加者数	年間 3,170人	5	年間 2,000人	スポーツ・生涯学習課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
10	I	3	I	教育相談事業の推進	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・訪問アドバイザーを学校へ派遣するほか、教育研修センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	<p>小学校5校、中学校5校（1校増）に教育相談員を派遣した。</p> <p>市教育相談室の教育相談員と派遣教育相談員及び学校、関係機関が連携し、充実した支援を行うことができた。</p> <p>教育支援室で「心と体の健康観察」をタブレットPCで行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校派遣教育相談員の年間相談回数 のべ7,988回 ●教育相談室での年間相談回数 のべ3,880回 ●スクールソーシャルワーカーによる相談活動 年間600時間 ●チラシの配布 3回 ●通信の発行 12回 ●市定例連絡協議会による研修及び情報交換 年間6回 ●上北地方教育相談連絡協議会による研修及び情報交換 年間6回 <p>教育相談員への女性任用率56% (学校派遣・教育相談室・教育支援室 16人中9人)</p>	相談回数	派遣相談のべ7,988回 教育相談のべ3,880回	5	派遣相談年4,500回 教育相談年3,500回	指導課
11	I	3	I	人権擁護の推進	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民の意識高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や街頭啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	<p>人権擁護委員と連携・協力し、人権教室を8つの小・中学校、2つの保育園で計14回実施した。</p> <p>また、「十和田市秋まつり」や「すこやか長寿を祝う会」「北里大学紅葉祭」などの各種イベントを活用しながら啓発活動を実施し、人権思想の普及啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権相談所の開設 21回 ●特設相談所の開設 3回 ●人権教室開催回数 14回 (●人権教室参加者数 802名) ●各種イベントでの人権啓発活動 3回 	普及啓発回数	年41回	5	年40回	まちづくり支援課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
12	I	3	2	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力の根絶に向けて意識向上を図るために、パンフレットを作成し成人式等で配布する。	令和5年度より「二十歳のつどい」では、配付物やチラシの減量化が呼びかけられているため、約2分の映像（DV、性暴力相談の啓発動画）を作成し待合時間に放映した。 令和6年度の「二十歳のつどい」は387人の参加があった。	周知対象者数	387人	4	年400人	総務課
13	I	3	2	女性相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	相談支援の充実を図るため、令和6年度から女性相談支援員を1名配置した。 初回相談が電話の場合は、傾聴しながらできるだけ来所相談に繋がるよう努めた。 また、相談者の安心安全につながる助言や情報提供等は、複数の職員で適切に対応した。 暴力（DV）防止等の啓発については、青森県が作成したDV防止啓発カード及びリーフレットを庁内各所に設置・配布した。 DVと児童虐待が併存する事案については、警察や児童相談所等と連携して対応した。 ●女性相談件数 33件（のべ163件） (うち、関係機関との連携支援が必要な 17件（のべ90件）については、全て警察や児童相談所等関係機関と連携し支援した) ●DV防止啓発カード 200部、リーフレット 30部配布	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	5	100%	こども家庭センター
14	I	3	2	セクシュアル・ハラスメント等に関する労働相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメント等に関する情報提供を行う。	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びパンフレットの設置、市広報掲載等により周知を図った。 ●市HP掲載 5回 ●チラシ設置 5回 ●市広報掲載 5回	情報提供回数	年15回	5	年10回	商工観光課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
15	I	3	3	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、自主的、公益的な活動に取り組む市民団体等を支援する。	市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動に対して、補助金を交付した。 ○地域づくりコース 9団体 補助金交付額 2,940千円	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	年9団体	3	年20団体	まちづくり支援課
16	I	3	3	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともに参加するまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信をした。 ●市民活動・ボランティア活動を紹介した団体 216団体 ・市ホームページ 210団体 ・市フェイスブック 9団体	活動紹介をした団体数	年216団体	4	年150団体（R6～年230団体）	まちづくり支援課
17	I	3	3	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	前年に引き続き、広域コミュニティの組織化を推進するため、以下の事業を実施した。 ●広域コミュニティ事務局支援補助 団体数 5団体 ●広域コミュニティ活動支援補助 団体数 5団体 また、新たな広域コミュニティ設立に向けた座談会等を以下のとおり実施（参加）した。 【対象地区①】旧洞内小地区 【座談会】 令和6年11月29日、令和6年12月20日、令和7年2月3日 【対象地区②】ちとせ小地区 【参加・説明】ちとせ学区青少年健全育成協議会役員会 令和6年7月12日 ちとせ学区青少年健全育成協議会総会 令和7年3月14日 【対象学区③】北園小地区 【参加・質疑】北小学校区町内会連絡協議会勉強会 令和6年7月25日	広域コミュニティの登録数	5団体	4	7団体	まちづくり支援課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
18	I	3	3	パパママ教室等の開催	家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	<p>父親が参加しやすいよう、平日夜間及び日曜日に開催した。</p> <p>管理栄養士による栄養講話の他、妊婦体験・沐浴体験ができる妊娠期コース、出産後に乳児と一緒に参加できる育児期コースを実施した。</p> <p>子育てに対するイメージができるよう、父親による育児サポート例の紹介や父親同士の交流、情報共有の場を提供することができた。</p> <p>令和6年度から父親の育児参加をより推進するため、「ほっとマミーサロン」を「パパママ教室」に統合し、実施回数を増やした。</p> <p>●妊産婦の安心子育てサポート「パパママ教室」 回数：20回 ・妊娠期：1コース（8回）、2コース（8回）・育児期：3コース（4回） 参加数：108組（216人）・妊娠期：1コース（39組78名）2コース（52組107名） ・育児期：3コース（17組31名）</p>	開催回数 参加者数	年20回 108組 216人	5	年12回 夫婦 32組 64人 (R6～ 年12回 夫婦 96組 192人)	こども家庭センター
19	II	I	I	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。	令和6年4月1日現在の本市の条例、規則、要綱により定めのある審議会、自治法180条の5に該当する委員会の女性割合 29.15% (123/422人)	女性割合	29.2%	3	40%	総務課
20	II	I	2	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	<p>能力、実績、適性に応じた人員配置により女性職員の管理職への登用を行った。</p> <p>●部長級10人（うち女性3人） ●課長級34人（うち女性7人） ●合計 44人（うち女性10人）※女性割合22.7%</p>	課長級以上 女性割合	22.7%	5	15%以上	総務課
21	II	I	3	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を推進する。	<p>男性の委員が辞任したことで女性割合は向上したものの、目標値は満たしていない。</p> <p>●スポーツ推進委員11人（うち女性5人）</p>	スポーツ推進 委員の女性割合	45.5%	4	50%	スポーツ・生涯学習課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課																				
22	II	2	I	子ども会リーダー研修会	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	初級リーダー研修会を計3回開催し、69人が参加。うち女性は58人であった。 <table border="1" data-bbox="864 309 1381 500"> <thead> <tr> <th>日時</th><th>研修会名称</th><th>男</th><th>女</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6.5.26</td><td>初級リーダー研修会</td><td>1</td><td>26</td></tr> <tr> <td>R6.12.22</td><td>初級リーダー研修会</td><td>5</td><td>14</td></tr> <tr> <td>R7.3.22-23</td><td>初級リーダー宿泊研修会</td><td>5</td><td>18</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>11</td><td>58</td></tr> </tbody> </table>	日時	研修会名称	男	女	R6.5.26	初級リーダー研修会	1	26	R6.12.22	初級リーダー研修会	5	14	R7.3.22-23	初級リーダー宿泊研修会	5	18	計		11	58	参加者数 男女割合の差	年間69人 68.1%	4	年間20人 30%以内	スポーツ・生涯学習課
日時	研修会名称	男	女																												
R6.5.26	初級リーダー研修会	1	26																												
R6.12.22	初級リーダー研修会	5	14																												
R7.3.22-23	初級リーダー宿泊研修会	5	18																												
計		11	58																												
23	II	2	I	職員研修の実施	市主催研修を定期的に開催することにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいよう、庁内で実施する研修の充実及び参加周知を行った。 ●市主催研修参加者 222人（うち女性86人）※女性38.7%	市主催研修参加者数 女性割合	年間 222人 38.7%	4	年間 200人 40%	総務課																				
24	II	2	2	国際教育への支援	外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てるこにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手（ALT）を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	児童・生徒の英語力の向上および国際理解教育の推進を目的に、外国語指導助手（ALT）8人と国際教育支援員1人（EST）を市立小・中学校へ派遣し、小学校の外国語活動、外国語科の授業及び中学校の外国語科の授業を支援した。語学指導や国際教育への支援の充実を図るために、年1,600回以上の派遣を継続して実施している。その結果、児童が外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図る姿が見られるようになり、言語活動を通してコミュニケーション能力や国際理解の素地を育むことができた。 【参考】 ○R4年度 派遣回数 1,634回 ○R5年度 派遣回数 1,722回	学校への派遣回数	年1,739回	5	年 1,600回	指導課																				
25	II	2	2	SDGsの理解・普及の促進	セミナーの開催等を通じ、SDGsの理解・普及の促進を図る。	●SDGsの認知度向上のため、フォーラムを1回開催した。 開催日 令和6年11月17日 開催場所 十和田市民文化センター大ホール 内容 事例発表、基調講演 参加者数 353人 ●SDGs関係記事を広報とわだに1回掲載した。	市民等への周知の回数	年2回	5	年1回以上	政策財政課																				

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
26	II	2	3	広報のデジタル配信	読み上げ、翻訳等の機能があるアプリで市広報をデジタル配信することにより、誰一人取り残さない市政情報の発信に努める。	●広報とわだ発行月にスマートフォンアプリ「カタログポケット」で市政情報の発信を行った。 年12回 「秋まつり」のような多くの市民が活躍するイベントのあった月では、「広報とわだ」に掲載しきれなかった写真を「カタログポケット」に掲載することで利用促進を図った。	市広報のデジタル配信回数	12回	5	12回	総務課
27	II	2	3	在住・滞在外国人への情報提供	外国語の図書を収集・提供し、在住外国人が、安心して暮らし活動するための支援を行う。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ●収集した図書 3冊 (令和5年度末までに収集した図書 571冊)	蔵書冊数	574冊	4	590冊	市民図書館
28	III	I	I	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育儿・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金の改定については「広報とわだ」及び市のホームページへ掲載して周知を図った。 ●市ホームページ掲載 5回 ●ポスター・チラシ設置 12回 ●広報とわだ掲載 1回	情報提供回数	年18回	5	年10回	商工観光課
29	III	I	2	女性の活躍支援	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」のためのセミナーを開催する。	参加者の増加を目指し、事業を見直し、仕事と子育てについて関心がある方や再就職を考えている方を対象としたセミナーを実施した。 日 時：令和6年10月9日（水） テーマ：1日が気持ちよく進む！整理収納のライフハックセミナーvol. 1 受講者：36人 日 時：令和7年1月29日（水） テーマ：1日が気持ちよく進む！整理収納のライフハックセミナーvol. 2 受講者：35人	延べ受講者数	年間71人	4	年間80人	商工観光課
30	III	2	2	職員の育児休業の取得推進	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを推進する。	職員が育児をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を行った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図った。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ●女性 対象者5人、育児休業取得者5人（100%） ●男性 対象者11人、育児休業取得者8人（72.7%） ※対象者は子の出生日がR6年度、育児休業取得者は育休開始日がR6年度の人数。	男女別育児休業取得率	女性100% 男性72.7%	4	女性100% 男性85%	総務課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
31	III	2	2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備を推進する。	面談シート及び産休育休の手引きを活用し、特別休暇についての制度周知を行い、取得について勧奨を行った。 ●対象者 11人、うち5日以上の取得者数 6人 (54.5%)	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	54.5%	4	95%	総務課
32	III	2	3	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	主に「子どもすこやか手帳」、「とわだ子育て応援アプリ」を活用し子育てに関する情報提供を行った。 「子どもすこやか手帳」は、子育てに関する情報や各種サービス、相談窓口を掲載し、母子手帳交付時や乳児全戸訪問、乳幼児健診等で配布した。 「子育て応援アプリ」は、妊娠届出時からの登録を促し、登録者に子どもの予防接種や乳幼児健診の日程を個別配信したほか、戸内の子育て世代に関する情報を集約し、隨時、情報を配信した。 ●子どもすこやか手帳 配布者数：1,744人 ●とわだ子育て応援アプリ 登録者数：1,213人 アクティブラユーザー数：12,438人	出生数に対する配布率	100%	5	100%	こども家庭センター

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
33	III	2	3	相談員の配置(家庭相談員)	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	<p>こども家庭相談の充実を図るため、令和6年度から家庭相談員を2名増員し、計4名を配置した。支援を要する全ての児童とその保護者等に対し、関係機関と連携しながら家庭相談員等による面談や助言・指導を行った。</p> <p>また、児童虐待の未然防止・早期発見に繋がるよう、幼児教育・保育施設訪問や小・中学校訪問時に当センターのパンフレットを配布し、通告先等を周知した。</p> <p>虐待事業については、随時児童相談所と情報共有し、連携した支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こども家庭相談件数 193件 (うち、関係機関との連携が必要な虐待相談145件については、全数児童相談所等と情報共有し支援した) ●個別ケース検討会議件数 5件 (のべ7件) ●幼児教育・保育施設訪問 31件 ●小・中学校訪問件数 23件 	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合	100%	5	100%	こども家庭センター
34	III	2	3	在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	<p>在住・滞在外国人が妊娠期及び子育て期において、母子保健事業や子育て支援サービスがスムーズに受けられるよう面談や訪問指導等個別に支援を行った。</p> <p>また乳幼児健康診査受診時は同行した家族の協力を得て健診内容の説明や必要時は音声翻訳機を活用し、安心して受診できるよう対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国語版の母子健康手帳交付 3件 ●乳幼児健康診査受診時対応 2件 	外国人に対する子育て支援の回数	年5回	5	年3回	こども家庭センター
35	III	3	I	創業支援	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	<p>十和田市創業支援事業計画(平成28年度～令和7年度)に基づき、創業希望者に対する各種支援を行った。</p> <p>【令和6年度実績】(括弧内は女性の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●創業者数 15人 (1人) ●ワンストップ窓口相談件数 48人 (20人) ●創業相談ルーム相談件数 39件 (※うち市内開業予定者35件、男女別の件数不明) ●創業支援等空き店舗等活用事業補助金 7件 (1件) 	女性創業者数	年間1人	3	年間3人	商工観光課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
36	III	3	I	農業等に関する学習機会・情報の提供	農地利用の最適化や農業者年金等について理解を深めてもらうとともに、異業種で活躍する経営体とのネットワークを構築するため、移動農業委員会や研修会、交流会等を開催し、情報の提供や交流の促進を図る。	<p>農業後継者の支援を目的として、「夏のスキンケアセミナー」を1回、「あおもりマッチングシステム『AIであう』活用セミナー」を1回開催したほか、交流会を開催して交流促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏のスキンケアセミナー 1回開催 男性7人、女性18人 ●あおもりマッチングシステム「AIであう」活用支援セミナー 1回開催 男性9人、女性3人 ●交流会 1回開催 男性6人、女性6人 	女性の参加率	55.0%	5	45%	農業委員会
37	III	3	2	家族経営協定の推進	農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族内の就業条件、家事の役割分担、及び経営方針等を話し合い明文化する家族経営協定の普及と締結を推進する。	<p>令和6年度は4組が協定の締結を行った。</p> <p>農業に携わる女性の安定した老後を支えるため、家族経営協定を締結し、農業者年金加入を促進している。</p>	新規締結数	年4組	5	年2組	農業委員会
38	IV	I	I	母子保健事業の推進	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	<p>母子健康手帳を交付した妊産婦指導員が継続支援することで相談しやすい関係性を構築し、育児不安への早期支援を行うことで虐待の予防に繋がった。また、特定妊産婦やハイリスク妊産婦に対しては医療機関と連携することで必要なサービスや早期支援に繋げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳児家庭全戸訪問指導数 対象数 206件 実施数 204件（実施率99.0%） 	乳児全戸訪問指導実施率	99.0%	4	100%	こども家庭センター

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
39	IV	I	I	母子保健事業の推進(各種教室の開催)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の遅れや病気の早期発見、早期治療及び順調な発育ができるように乳幼児健診を実施した。健診受診時は同伴する母親や父親に対し、乳幼児への関わりや育児不安に対する支援を行った。 ●4か月児健康診査 年12回 受診者209人 受診率98.1% ●1歳6か月児健康診査 年12回 受診者279人 受診率97.9% ●2歳時発達健康診査 年12回 受診者302人 受診率97.7% ●3歳児健康診査 年12回 受診者297人 受診率97.7%	1歳6か月児健診受診率	97.9%	4	100%	こども家庭センター
40	IV	I	I	保健協力員による母子保健活動	保健協力員の協力のもと、母子保健事業を実施する。	令和5年度で事業終了	母子健康事業協力者数	—	—	—	健康増進課
41	IV	I	I	妊娠期からの切れ目のない子育て支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	妊娠中から相談しやすい関係を作るため母子健康手帳を交付した妊産婦指導員が産後まで継続支援した。就業している妊婦が多いため、産前休暇に入ってからの支援が主となっている。特定妊婦やハイリスク妊婦にはサポートプランと一緒に作成し、継続支援した。 妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援の一体的支援の実施により、妊娠中から産後の生活や子育てをイメージし、必要な育児支援サービスの利用に繋がりやすくなった。 ●妊婦家庭訪問等実施率 対象者数 220人 実施率 206人（実施率 93.6%） (再掲：家庭訪問 194人) (再掲：電話支援 7人) (再掲：来所面談 5人)	妊婦家庭訪問等実施率	93.6%	4	100%	こども家庭センター

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
42	IV	I	2	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健診の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ●特定保健指導（青森県総合健診センターへ委託） ①動機付け支援 対象者：335人 終了者：148人 ②積極的支援 対象者：123人 終了者：30人 ●生活習慣改善プログラム 対象者：1,390人 支援者：458人 内訳（延） 訪問：338人 電話：18人 面談：113人	特定保健指導実施率	38.9%	3	60% (R5)	健康増進課
43	IV	I	2	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	集団健康診査 年間 55日：保健センター及び各地域集会場等 個別方式 隨時（1月末まで）：市内21医療機関 人間ドック 年間141日：十和田市立中央病院 ●特定健診 対象者数：8,456人 受診者数：3,643人 受診率 43.1% ●後期高齢者 対象者数：9,709人 受診者数：2,771人 受診率 28.5% ●胃がん 対象者数：23,857人 受診者数：3,796人 受診率 15.9% ●肺がん 対象者数：23,857人 受診者数：5,875人 受診率 24.6% ●大腸がん 対象者数：23,857人 受診者数：7,471人 受診率 31.3%	特定健康診査受診率	43.1%	3	60% (R5)	健康増進課
44	IV	I	2	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	各種軽スポーツを行うリフレッシュスポーツ教室と、エアロビクスを行うリズムフィットネス教室を開催した。 ●リフレッシュスポーツ教室 28回 833人 ●リズムフィットネス教室 28回 1,291人	リフレッシュ・入スポーツ教室の開催回数 参加者数	のべ56回 のべ 2,124人	5	のべ56回 のべ 1,680人	スポーツ・生涯学習課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課																																				
45	IV	I	2	「市民ひとりスポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種大会を実施した。 ●駒街道マラソン大会 866人 ●市総合体育大会（前期）531人 ● " (後期) 428人 ●市民屋内大運動会 222人	駒街道マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	のべ 2,047人	4	のべ 3,300人	スポーツ・生涯学習課																																				
46	IV	I	2	健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対して、活動会場の調整や総会等に参加し情報交換を行い、必要時支援した。また、「広報とわだ」や市のホームページに活動日や活動状況についての記事を掲載し、ボランティア・自主グループの活動紹介等を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>内容</th><th>活動回数</th><th>活動人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころの会</td><td>紙芝居を活用した普及・啓発</td><td>8回</td><td>42人</td></tr> <tr> <td>駒の会「おあしじ」</td><td>傾聴・交流活動</td><td>12回</td><td>55人</td></tr> <tr> <td>傾聴サロンとわだ</td><td>傾聴活動</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>「クローバー」</td><td>サロン</td><td>12回</td><td>72人</td></tr> <tr> <td></td><td>定例会</td><td>9回</td><td>53人</td></tr> <tr> <td>こころの広場</td><td>傾聴活動</td><td>22回</td><td>188人</td></tr> <tr> <td>「ルビナス」</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>よろこびの会</td><td>がん予防活動</td><td>9回</td><td>59人</td></tr> </tbody> </table>		内容	活動回数	活動人数	こころの会	紙芝居を活用した普及・啓発	8回	42人	駒の会「おあしじ」	傾聴・交流活動	12回	55人	傾聴サロンとわだ	傾聴活動			「クローバー」	サロン	12回	72人		定例会	9回	53人	こころの広場	傾聴活動	22回	188人	「ルビナス」				よろこびの会	がん予防活動	9回	59人	団体数	年5団体	5	年5団体	健康増進課
	内容	活動回数	活動人数																																												
こころの会	紙芝居を活用した普及・啓発	8回	42人																																												
駒の会「おあしじ」	傾聴・交流活動	12回	55人																																												
傾聴サロンとわだ	傾聴活動																																														
「クローバー」	サロン	12回	72人																																												
	定例会	9回	53人																																												
こころの広場	傾聴活動	22回	188人																																												
「ルビナス」																																															
よろこびの会	がん予防活動	9回	59人																																												
47	IV	I	2	高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、健康づくりや閉じこもり予防、介護予防に関する知識を深めるため、公共施設等を活用した介護予防教室などを開催する。	地域包括支援センターや在宅介護支援センター、国保年金課へ事業の周知活動を行ったほか、広報とわだ、市ホームページによるPR、介護予防把握事業の訪問時に各介護予防事業の紹介を実施した。 ●地域介護予防教室 のべ参加者数 3,479人 ●いきいき体操 のべ参加者数 9,354人 地域介護予防教室は、地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れて実施した。また、いきいき体操は、市内公共施設6か所を活用し、歌体操、筋力トレーニングなどを取り入れて実施した。実施回数及び延べ参加者数いずれも昨年度を上回ることができた。	介護予防教室等の実施回数	地域介護予防教室 年358回 いきいき体操 年352回	4	地域介護予防教室 年315回 いきいき体操 年370回	高齢介護課																																				

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
48	IV	I	2	シニア大学	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るために学習と交流の場として、男女共同参画の視点を取り入れた講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座を実施する。	15回開催し、のべ889人が参加した。前年度より多く県「出前トーク」や県内の大学による出張講座を利用しておらず、新規受講者も26人と増え、自主活動であるクラブ活動も含め高齢者が心身を潤し交流を図る機会となっている。	開催回数 参加者数	年15回 のべ 500人	5	年15回 のべ 500人	スポーツ・生涯学習課
49	IV	2	I	十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	事業見直しにより休止 ※令和7年度中に、登録事業所やボランティア登録者などにアンケート調査を行い、事業の継続も含め、今後の事業の方向性を検討する。	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	—	—	—	高齢介護課
50	IV	2	I	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通して、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	これらの悩みを抱える市民に対し、精神科医・精神保健福祉士の面接によるこころの相談の他、保健師による家庭訪問、電話相談を実施した。 また「こころと暮らしの相談会」を実施し、経済的困窮や地域社会からの孤立等からくる心身の不調が自殺につながらないよう、関係機関が連携し、積極的な相談支援を行った。 ●こころの相談：8回 相談者13人 ●こころと暮らしの相談会：6回 相談者19人 ●訪問等支援：訪問のべ数183件 ●健康相談：開設日数243日 のべ利用者数301件 ●精神障害者家族会とわだ家族会への支援：10回	相談件数	年516件	5	年410件	健康増進課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
51	IV	2	I	高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	定年延長による雇用環境の変化などにより、会員数は前年度と同様となったものの、契約実績は前年度を上回り、高年齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加が図られた。 ●会員数 402人 ●受注件数 1,992件 ●契約金額 208,930千円 ●補助金 9,639千円	会員数	402人	4	460人	商工観光課
52	IV	2	2	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	児童生徒が在籍する学校からの申請に基づき、遅滞なく各支給費目について支給を行った。 【小学校】（給付人数・給付額） 学用品費 320人 3,236千円 通学用品費 266人 488千円 修学旅行費 59人 2,230千円 校外活動費（宿泊あり） 21人 41千円 校外活動費（宿泊なし） 139人 106千円 新入学児童学用品費等 78人 2,740千円 計 8,841千円 【中学校】（給付人数・給付額） 学用品費 209人 4,179千円 通学用品費 140人 271千円 修学旅行費 62人 4,874千円 校外活動費（宿泊なし） 5人 10千円 新入学児童学用品費等 119人 4,518円 計 13,852千円	就学援助費の支給率	100%	5	100%	教育総務課
53	IV	3	I	異性についての正しい理解を深める指導の充実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、教科、特別の教科道徳、特別活動等の中で、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等に関する指導を行い、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る取組が、学習指導要領に基づく年間指導計画に沿って継続的に実施された。 児童生徒の発達段階に応じた指導により、相手を思いやる気持ちや他者の考え方・立場を尊重する態度の育成が図られた。	授業回数	年2回	5	年2回	指導課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
54	IV	4	I	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画の視点を取り入れた消防団活動を実施することにより、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	<p>消防団員数及び女性消防団員は、微増しており、女性消防団員は、観閲式、出初式での式典運営や礼式訓練、ラッパ隊による演奏を行った。</p> <p>また、令和6年度から運用を開始した機能別団員は8名入団し、そのうち4名が女性団員である。</p> <p>●令和6年度末時点での消防団員数</p> <p> 基本団員 674人（うち女性団員 56人） 機能別団員 8人（うち女性団員 4人） 合 計 682人（うち女性団員 60人）</p>	消防団員の女性割合	8.8%	5	7%	総務課
55	I	3	3	(R5新規) 多様な個性を尊重するまちづくりの推進	市営住宅について、パートナーシップ宣誓制度利用者も「同居親族など」に該当する旨を市民に周知する。	<p>パートナーシップ宣誓制度利用者も「同居親族など」に該当し、市営住宅に同居できることを周知するため、広報とわだを活用して市営住宅の入居者を募集する際に、パートナーシップ宣誓制度利用者も同居できる旨を記載し周知を行った。</p> <p>●令和6年度実績 4回：広報5, 8, 11, 2月号</p>	周知の回数	年4回	5	年4回	都市整備建築課
56	IV	I	I	(R6新規) とわだ子育て応援ギフト事業	子育て世帯の育児や経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、乳幼児用おむつを一定数支給する。	<p>子育て世帯への経済的負担及び育児負担の軽減を図るために、生後1か月、2か月、3か月の各対象者に紙おむつを支給した。また4か月児健康診査時に紙おむつ支給に関する満足度の調査を実施した結果、92.9%が満足またはやや満足と回答していることから、子育て世帯の育児や経済的負担の軽減につながった。</p> <p>●紙おむつの支給率 100% (211件)</p> <p>●紙おむつ配送の満足度 満足 (80.4%)、やや満足 (12.5%)、 やや不満 (7.1%)、不満 (0%)</p>	支給率	100%	5	100%	こども家庭センター

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 実施計画

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画事業	第3次計画内容	実施状況（実績）	指標	現状値	達成度	目標値（8年度）	担当課
57	IV	I	2	(R6新規) 健康応援ポイント事業	働き盛り世代がスマートフォンを活用し、健康行動の習慣化と健康状況を可視化することにより、健康意識を高め、生活習慣病の予防を目指す。	<p>働き盛り世代への周知として、市公式LINE・市ホームページ・市公式YouTubeでの情報発信を実施。また、企業への健康教育でのPRや、十和田商工会議所の会報への記事掲載も実施。</p> <p>アプリ利用者の健康意識の変化等の把握のため、年度末に事業アンケートを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録者状況 <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：1576人（6か月間） ・働き盛り世代（20～50代）割合：69.8% ●事業アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> ・健康意識が高まった人の割合：88% 	登録者数	1,576人	4	1,900人	健康増進課

※「実施計画」…施策の方向に応じた具体的な取り組みを実施することにより、達成を目指す水準。

- 「実施状況（実績）」…令和6年度の実施状況
 - 「現状値」…令和6年度の実施状況に基づく数値
 - 「達成度」…目標値（令和8年度）に対する現状値を5段階で示したもの
- 5:ねらいどおりに実行できた
 4:ほぼねらいどおりに実行できた
 3:ねらいの半分程度は実行できた
 2:ねらいどおりには実行できなかった
 1:未着手

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R5実績値	R6現状値	分類	R6実施状況（分類イの事業のみ）等	担当課
1	II	I	I	議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	女性割合	27.3%	27.3% (22人中6人) [~R7.1.12] 23.8% (21人中5人) [R7.1.13~]	ア		議会事務局
2	II	I	I	教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	女性割合	40.0%	40.0%	ア		教育総務課
3	II	I	2	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	女性割合	23.8%	14.0%	ア		教育総務課
4	II	I	3	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	懇談会への女性の出席者割合	6.1%	3.4%	ア		まちづくり支援課
5	II	I	3	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	女性割合	10.5%	10.5%	ア		農業委員会
6	II	I	3	商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	女性割合	3.0%	3.0%	ア		商工観光課
7	II	I	3	PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	女性割合	15.0%	15.0%	ア		スポーツ・生涯学習課
8	II	I	3	地域活動分野における女性の活躍	町内会長の女性割合	女性割合	6.9%	7.5%	ア		まちづくり支援課
9	II	2	I	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治への参画意識を高める。	投票者数に占める女性割合	52.9%	52.0%	ア		選挙管理委員会
10	II	2	2	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	142人	67人	ア		まちづくり支援課
11	III	I	I	医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	女性割合	5.3%	12.2%	ア		業務課
12	III	I	3	再就職に関する各種情報の提供	関係機関と連携し、再就職に関する情報を提供する。	情報提供回数	17回	26回	イ	・市HP掲載 5回 ・チラシ設置 18回 ・市広報掲載 3回	商工観光課
13	III	2	I	地域子ども・子育て支援	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けられる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助を実施することにより、地域の子ども・子育てを支援する。	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	30箇所	29箇所	イ	子育て世帯のニーズに対応するため、保育施設等に対して補助や委託により子育て支援の体制を整備した結果、令和6年度の地域こども・子育て支援事業の実施箇所は、29箇所となった。 事業実績 令和6年度地域子ども・子育て支援事業実施箇所（のべ数） ・延長保育事業 25箇所 ・地域子育て支援拠点事業 7箇所 ・一時預かり事業 8箇所 ・障害児保育事業（ふれあい保育含む） 13箇所 ・病児・病後児保育事業 1箇所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1箇所	こども支援課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R5実績値	R6現状値	分類	R6実施状況（分類イの事業のみ）等	担当課
14	III	2	I	包括的・継続的な支援体制の構築	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関する相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	相談件数	年1,515件	年1,546件	イ	地域包括支援センター、高齢者総合支援室での相談件数合計は、1,546件。 地域包括支援センター、高齢者総合支援室でのべ対応件数は、8,917件であった。	高齢介護課
15	III	2	2	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	人数 件数 助成額	695人 14,542件 56,340千円	828人 12,262件 49,616千円	イ	重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。また、年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新としている。	生活福祉課
16	III	2	3	放課後児童クラブ（仲よし会）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	仲よし会利用児童数と施設数	723人 13施設	698人 13施設	イ	令和6年度は、13箇所において運営し、前年度（723人）に比べて25人減の698人となった。 事業実績（令和6年度） ・開設仲よし会 13箇所（うち指定管理13箇所） ・月平均利用児童数 698人 ・開設の仲よし会（支援単位数） 三本木小学校仲よし会（3）、南小学校仲よし会（3）、北園小学校仲よし会（3）、東小学校仲よし会（2）、西小学校仲よし会（2）、ちとせ小学校仲よし会（3）、藤坂小学校仲よし会（2）、沢田小学校仲よし会（1）、法奥小学校仲よし会（1）、高清水小学校仲よし会（1）、四和小学校仲よし会（1）、大深内小学校仲よし会（1）、深持小学校仲よし会（1）	こども支援課
17	III	2	3	子ども医療費給付	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費及び高校生の入院に係る医療費を無料とする。	給付件数	年100,231件	年105,981件	イ	令和5年10月から保護者の所得制限を撤廃、高校生の通院まで対象とし、完全無償化を実施した。 (給付件数) ①乳児～就学前児童 42,432件 ②小学生 37,253件 ③中学生 14,226件 ④高校生 12,070件	こども支援課
18	IV	I	I	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接することにより、命が母体で育まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	実施学校数	2校	—	ア	教室の実施主体を各学校とする移行期間を経て、現在は依頼に基づき事前学習へ事業協力している。	こども家庭センター（令和6年度設置）
19	IV	I	I	特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	助成件数	0件	—	イ	令和5年度で事業終了 ※当該事業は、青森県特定不妊治療費助成事業の活用者に対して、市が上乗せして行うもので、県の補助対象が令和4年3月31日までに治療を開始し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに終了した治療となっていることから、市への申請が令和5年度になる可能性があるため、経過措置として令和5年度予算計上したもの。なお、令和4年4月1日から、不妊治療は保険診療となった。	こども支援課
20	IV	I	I	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るために、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。	交付率	100%	100%	イ	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者（母子手帳交付による）に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付した。 交付件数 15件（うち償還払い 1件）	国保年金課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R5実績値	R6現状値	分類	R6実施状況（分類イの事業のみ）等	担当課
21	IV	I	2	こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	ゲートキーパー研修受講者数	受講者 184名	受講者 157名	イ	市職員、民生委員、職域等を対象に養成講座を実施。 ・市職員対象は1回実施し、51名が受講した。 ・民生委員対象は3回実施し、55名が受講した。 ・職域対象は1回実施し、29名が受講した。 ・その他（傾聴ボランティア養成講座受講者）は1回実施し、22名が受講した。	健康増進課
22	IV	I	2	壮年期からの健康づくり事業（食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む）	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	全死因に占める生活習慣病の割合	47.7% (R 4年)	48.4% (R 5年)	イ	生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問などを実施した。 全健康教育の参加者2,438人のうち、64歳以下の参加者は883人（36.2%）と昨年度と同等であった。 ○生活習慣病に起因する死亡の状況（R5年） ・死者 946人（うち生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧）が死因 458人） ○健康教育 50回、参加者 2,438人 ○栄養士による個別相談（6回） 参加者 21人	健康増進課
23	IV	2	I	福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	各種しおりの配布回数	1,801回	1,704回	イ	身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方、関係者等に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要な福祉サービスについての情報を提供了。 ① 障がい者のしおり 477回 （新規障がい者377回、関係機関・相談者100回） ② 生活保護のしおり 1,227回 (生活保護世帯997回、相談者230回)	生活福祉課
24	IV	2	I	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	利用者数	自立支援給付 2,548人 地域生活支援 1,515人	自立支援給付 2,529人 地域生活支援 1,488人	イ	通院医療費の自己負担を軽減する自立支援医療（精神）は増加傾向にある。また、市が利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても、相談支援や地域活動支援センター事業が増加している。 令和6年度実績 ●自立支援給付利用者：2,529人 介護給付391人、訓練等給付491人、自立支援医療更生248人、育成13人、精神I,290人、補装具ほか96人 ●地域生活支援事業利用者：1,488人 相談支援640人、移動支援28人、地域活動支援センター557人 日中一時18人、訪問入浴3人、福祉ホーム34人 日常生活用具給付192人、免許取得0人、自動車改造2人 職親0人、成年後見1人、手話12人、住宅改修1人	生活福祉課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R5実績値	R6現状値	分類	R6実施状況（分類イの事業のみ）等	担当課
25	IV	2	I	障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	相談件数	身体障害者 74件 知的障害者 10件	身体障害者 89件 知的障害者 13件	イ	(令和6年度末) 身体障害者相談員数 5名 知的障害者相談員数 2名	生活福祉課
26	IV	2	I	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣するほか、社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」を委託する。	手話通訳業務件数	460回	426回	イ	R4 市社協：159回 市：269回 派遣：70回 計：498回 R5 市社協：168回 市：204回 派遣：88回 計：460回 R6 市社協：委託終了 市：375回 派遣：51回 計：426回	生活福祉課
27	IV	2	I	就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	新規雇用件数	12件	4件	イ	就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 28.6人／月 (年間のべ343人) B型…雇用契約に基づかない支援 344.5人／月 (年間のべ4,134人) 新たに雇用契約を結んだ者（A型利用者）は4人、うち1人は就労B型から就労A型へ移行した者であった。	生活福祉課
28	IV	2	2	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもとの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	①医療費給付件数 20,602件 ②学習支援会受講者数 のべ102人	①医療費給付件数 19,700件 ②学習支援会受講者数 のべ63人	イ	①ひとり親家庭等の親と子に対し、医療費を助成した。 親 663人、給付件数 6,162件、子 994人、 給付件数 13,538件 ②小学4年生から中学3年生までの子どもを対象に学習支援会を実施した。 実施回数 25回	こども支援課
29	IV	2	2	ひとり親家庭に対する支援の事業(訓練給付金事業)	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	給付件数	①自立支援教育訓練給付金 0件 ②高等職業訓練促進給付金 5件	①自立支援教育訓練給付金 0件 ②高等職業訓練促進給付金 5件	イ	資格取得に係る養成訓練受講期間中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給した。 ②高等職業訓練促進給付金 令和5年度からの継続 4件 令和6年度新規申請 1件	こども支援課
30	IV	2	2	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 997世帯 被保護人員 1,118人 自立支援件数 なし	被保護世帯 999世帯 被保護人員 1,118人 自立支援件数 なし	イ	令和6年度生活保護の動向（R7.3月末現在） 被保護世帯数 999世帯（うち母子世帯 12世帯） 被保護人員 1,118人（うち母子世帯人員 30人） 就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行ったが、就労により保護廃止となったケースはなかった。	生活福祉課
31	IV	2	2	生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として、生活困窮者の就労支援を強化するとともに相談・支援体制の充実により困窮状態からの自立を促進する。	就労・増収率	100.00%	42.9%	イ	新規相談件数 49件 就労支援対象者数 7件 就労増収者数 3件	生活福祉課

第3次十和田市男女共同参画社会推進計画 参考データ

No.	基本目標	重点目標	施策の方向	第3次計画	第3次計画内容	指標	R5実績値	R6現状値	分類	R6実施状況（分類イの事業のみ）等	担当課
32	IV	2	2	生理用品配布事業	経済的な理由等で生理用品の購入が困難な女性を支援するため、無料で生理用品を配布する。	配布件数	77パック	103パック	イ	配布数 ※単位：パック（24個入） R3 市：66 社協：43 計：109 *8月事業開始 R4 市：40 社協：30 計：70 R5 市：38（生活福祉課：36、保健センター：2） 社協：39 計：77 ※11月から保健センターにおいても配布開始 R6 市：69（生活福祉課：57、保健センター：12） 社協：34 計：103	生活福祉課
33	IV	4	I	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員の女性割合	10.5%	15.8%	ア	防災会議委員19人のうち女性3人	総務課

※参考データ：重点目標に関連し、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で参考とするもの

ア 市主体の事業ではない。または採用率・参加率などで市に決定権がないもの

イ 市が行う事業であるが、指標の設定が困難であるもの

（増加または減少が状況の良し悪しの判断に結び付きにくいもの）

・参考データは目標設定をせず、現状値の報告のみを行う